

令和8年赤穂市教育委員会臨時会議事録

- 1 日 時 令和8年3月19日 午後2時00分
- 2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室
- 3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	大 河 龍 生
委 員	志 水 矛
委 員	井 本 学 明
委 員	宮 本 千 春
- 4 委員以外の出席者

教 育 次 長	中 田 宗 伯
教 育 次 長	河 本 学
学校給食センター担当参事	正 木 洋 志
総 務 課 長	長 尾 一 史
学校給食センター所長	山 田 善 達
こども育成課長	山 内 陽 子
学校教育課長	杉 山 建 一
生涯学習課長	万 代 充 彦
スポーツ推進課長	岸 本 年 正
文化財課長	荒 木 幸 治
中央公民館長兼市民会館長	三 上 貴 裕
図書館長	狩 川 真 人
書 記	宮 本 寛 子
- 5 付議事項
 - 第8号議案 公立学校教職員人事異動について
 - 報告4 第2期赤穂市教育振興基本計画[中間改定]の策定について
 - 第9号議案 令和8年度赤穂教育プランについて
 - 報告5 赤穂市子ども読書活動推進計画(第3次)の策定について
 - 報告6 令和7年度赤穂市一般会計補正予算(2月)(その2)について
 - 報告7 専決処分の報告について
赤穂市新学校給食センター整備事業請負契約の締結に係る議決変更について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 井 本 学 明

署 名 人 大 河 龍 生

令和 8 年赤穂市教育委員会臨時会議事録

- 教育長 ただいまより、教育委員会臨時会を開会いたします。委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。
- なお、第 8 号議案は人事案件のため、説明員として関係職員のみ入室を許可しております。報告 4 よりその他の説明員の入室を許可することとします。
- はじめに、令和 8 年第 2 回教育委員会議事録の署名を志水委員と井本委員にお願いします。
- （ 教育長署名後、志水委員と、井本委員の署名 ）
- 教育長 次に、赤穂市教育委員会会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により、議事録署名人 2 名を次のとおり指名いたします。
- 井本委員と大河委員にお願いします。
- 議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。
- 第 8 号議案については、同規則第 5 条第 1 項第 1 号の市委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱に関する事件に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 以上のおおりの賛成をもちまして、第 8 号議案については、非公開と決定します。それでは、審議に入ります。
- 第 8 号議案「公立学校教職員人事異動について」事務局の説明をお願いします。
- 事務局 〔 非公開案件として「公立学校教職員人事異動について」説明を行い、その後審議を行った。 〕
- 原案承認
- 教育長 次に、報告 4「第 2 期赤穂市教育振興基本計画[中間改定]について」事務局の説明をお願いします。
- 事務局 （ 第 2 期赤穂市教育振興基本計画 [中間改定] について議案 7 ページ、別冊資料に基づき説明を行った。 ）
- 教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
- ご発言がないようですので、報告 4「第 2 期赤穂市教育振興基本計画 [中間改定] について」を終わります。
- 次に、第 9 号議案「令和 8 年度赤穂教育プランについて」事務局の説明をお願いします。
- 事務局 （ 令和 8 年度赤穂教育プランについて、議案 3 ～ 6 ページ、別紙プラン一覧に基づき説明を行った。 ）

教育長
委員 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
図書整備予算について、令和7年度は4,200冊に対して8年度は1,900冊になっていますが、後に影響しないのでしょうか。

事務局 予算は半分になっていますが、購入図書については司書による選定会議で選定しており、これまで以上に適正な、役に立つ図書を購入してまいりたいと考えております。

委員 電子図書館について、7,000点の書籍があるということですが、図書館の蔵書とは別にあるということでしょうか。

事務局 別にあります。IDとパスワードを登録すれば自宅等のパソコンから閲覧できます。

委員 何人ぐらい登録されていますか。

事務局 令和6年度末で3,295名です。

委員 電子図書館は図書館に行けば利用登録ができ、その場で閲覧できるのででしょうか。

事務局 インターネットが利用できる環境でしたらどこでも閲覧することができます。

委員 学校園所教育の充実の項目にある、ウェルビーイングについてももう少し詳しく説明をお願いします。

事務局 体と心、他者とのつながりの3つの点において子どもたち自身が幸福感や満足感を感じられる状態のことを言います。学校教育を通じて、自己肯定感や認められているという認識を持ってもらえるよう、ウェルビーイングを推進してまいります。

教育長 他にご発言がないようですので、第9号議案「令和8年度赤穂教育プランについて」順次、委員のご確認をいただき、表決といたします。

全委員
教育長 異議ありません。
以上のおおりの賛成をもちまして、第9号議案は、原案のとおり議決されました。

事務局 次に、報告5「赤穂市子ども読書活動推進計画（第3次）について」事務局の説明をお願いします。

事務局 （ 赤穂市子ども読書活動推進計画について議案8ページ、別冊資料に基づき説明を行った。 ）

教育長
委員 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
読み聞かせのボランティアについて、福社会館ができたときに立ち上げたグループで40年が経っていますが、図書館に活動が移っていると思います。現在の活動回数を教えてください。

事務局 現在も読書ボランティアの方に毎週土曜日の午前11時から読み聞かせを行っていただいています。3歳ぐらいから小学生の子どもたちに集ってもらい30分程度実施しています。コロナが収まってからは人数も増えてきています。

委員 読書に限らずですが、家庭での接し方で子どもたちの成長が変わってくると思います。保護者の方へのアプローチはどうなっていますか。

事務局 外部講師を招き、次週とその次の各土曜日に絵本講座を実施予定です。定員は20名となっていますが、毎年そのように絵本を読んでもらえるよう育てていこうという講座を実施しています。

委員 計画の12ページに、小中学校のICTを活用した読書活動の工夫というのがありますが、具体的にどのような活動をされていますか。

事務局 1人1台端末で電子図書を利用していると聞いています。

委員 先ほど委員から質問のあった電子図書館を利用しているということでしょうか。

事務局 そのように聞いています。

教育長 他にご発言がないようですので、報告5「赤穂市子ども読書活動推進計画について」を終わります。

事務局 次に、報告6「令和7年度赤穂市一般会計補正予算(2月)(その2)について」事務局の説明をお願いします。

事務局 (令和7年度赤穂市一般会計補正予算(2月)(その2)について、議案9～10ページに基づき説明を行った。)

教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。ご発言がないようですので、報告6「令和7年度赤穂市一般会計補正予算(2月)(その2)について」を終わります。

事務局 次に、報告7「専決処分の報告について」、専第1号「赤穂市新学校給食センター整備事業請負契約の締結に係る議決変更について」事務局の説明をお願いします。

事務局 (専決処分の報告について、議案11～12ページ、参考資料2ページに基づき説明を行った。)

教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。ご発言がないようですので、報告7「専決処分の報告について」を終わります。

事務局 その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局 (有幼稚園について、令和8年度は在籍園児がいないため休園すること、令和9年度は引き続き募集を行うことを報告した。)

事務局

(第3回教育委員会を3月30日(月)午後2時から市役所第2庁舎で開催することを報告した。)

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会臨時会を終了させていただきます。
お疲れさまでした。

(午後2時50分閉会)